

レベル	学内警戒レベル	判定の目安	授業・教育活動	研究活動	入構制限	課外活動	施設利用
レベル0	感染者ゼロレベル	平常時。	十分な感染対策をした上で、収容人数で対面実施可。	十分な感染対策をした上で、入構実施可。	十分な感染対策をした上で、制限なし。	十分な感染対策をした上で、制限なし。	制限なし。
レベル1	維持すべきレベル	学内で陽性者が散発的に出ている。	十分な感染対策をした上で、原則試験人数で対面実施可。必要不可欠な場合、現地対策本部の許可のもと、収容人数で対面実施可。	十分な感染対策をした上で、入構実施可。	十分な感染対策をした上で、原則学内関係者の入構可。	一部活動を制限し、十分な感染対策をした上で実施可。	原則、外部貸出不可。
レベル2	警戒を強化するレベル	複数の学部・学科・クラブ・事務部署に感染が拡大し、複数個所でクラスターが発生している。	原則オンライン授業とし、十分な感染対策を実施した上で、試験定員を上限に対面実施可。	出張の原則禁止。原則として在宅での研究、オンラインでの実施とし、研究の準備・継続に必要な不可欠な場合のみ人数を制限して対面実施可。	対面授業の学生と学内関係者の入構可。	活動を制限し、十分な感染対策をした上で実施可。	外部貸出不可。
レベル3	対策を強化すべきレベル	クラスターの状況が拡大し、授業や業務を大きく制限する必要がある。	原則オンライン授業。	原則出張の禁止。原則在宅、オンラインで実施。	原則教職員以外入構不可。	原則対面での活動禁止。	貸出不可。
レベル4	避けたいレベル	外出制限が市中に発報されており、通勤、通学が困難な状況である。	原則オンライン授業。	出張の禁止。原則在宅、オンラインで実施。	認められた教職員のみ入構可。	対面活動禁止。	貸出不可。

前提条件： 学生・教職員ともに、各自が感染症に対する十分な知識と理解を有し、適切な感染対策を行動に移すことができること。寮等、集団生活をおこなっている場合には、それぞれの状況に適した感染対策を行っていること。この判断は現地対策本部が行う。